

郷土史への扉

歴史と文化財の保護

霧島市内に文化財がたくさんあることは皆さんご存じだろうと思います。

国指定が九件、県指定が十二件、市指定が九十四件、国の登録文化財が六件あります。県内でも多いほうではないでしょうか。

歴史というのは、「現在残されている物から知る」ことの出発点、人間社会の移り変りの過程や、そこに見られる「個々の出来事」というように辞書に載っています。「現在残されている物」が、文化財というわけです。基本的には「モノ」が中心ですが、天然記念物も文化財に入りますし、特定の人が長い間培ってきた技術なども無形の文化財です。

要するに文化財というのは人間の生活と密着しているものです。テレビも生活に密着したのですが、白黒の

テレビを見ている人は少ないでしょう。それはもう今となっては必要ないからですが、テレビの歴史を知るには白黒テレビも貴重なものです。いつか液晶テレビも文化財になって博物館の展示ケース越しに見る時代が来るかもしれません。

ません。

埋蔵文化財の見地から、古いお墓の発掘調査をみると、その当時の生活や文化がよく分かります。大昔は土葬が主流でしたが、古代になると一部の人々に火葬という大陸からの思想が入ってきます。土葬と火葬、費用がわからない点では土葬がいいですが、衛生面、面積の節約では火葬が有利です。このため、経済状態が悪いところや、土地にゆとりがある農村部だと土葬が主流になり、コレラなど疫病が流行した地域や都市部の人口密集地では火葬が主流になるのです。

石造物などは比較的残りがいいものがたくさんあります。用水路や井戸の近くに水天と呼ばれる水の神様の像を見かけることがあります。頭上に竜が巻いていて、右手に剣を持ち、左手に

縄のようなものを持っている姿が特徴的です。水は生きていく上で欠かせないものですから水が枯れることがないように、水の事故がないようになどの願いを込めて作られます。しかし、今は蛇口をひねると水が出てきますし、用水路も整備され、農作物にも十分行きたるようになっていきます。すると、水天に対する感謝や崇敬の念を忘れてしまうのです。受験シーズンになると天神様にすがるように、ピンチにならないと信仰心は出てこないのです。最近では、このような祖先が願いを込めて作った石造物なのに、いらないからどうにかしてほしいと言われることが多くなっています。

私たちの祖先は私たちが想像もできないような技術を持ち、あらゆる知識を用いてさまざまなものを作り上げてきました。現代の技術が必ずしも過去のものより優れているとは言えないのです。

また、最近の研究では東大寺の大仏と大仏殿を作るのに要した費用は、約四千六百五十七億円にもなると試算されています。これは霧島市の年間歳出予算のおよそ九・二五倍に相当します。今の世の中、こんなに大規模なものはないかなかなか作れません。

現在指定されている文化財は貴重なものです。そして、現在人々の生活に密

着しているもの、そのすべてがそんな貴重な文化財になりえるのです。私たちが未来に残すものは一体何でしょうか。未来の人々は私たちが残したものを大切にしてくれるのでしょうか。

文責 坂

【新指定の文化財について】 新たに指定された文化財について紹介します。



霧島市指定文化財(史跡)
乗林寺深亮房覺遍の墓
平成22年6月22日指定



鹿児島県指定文化財(工芸品)
鹿児島神宮所蔵陶磁器
平成22年4月23日指定

※詳細については霧島市のホームページをご覧ください。